

# 平成25年度事業計画

当協会は大阪府内に残された貴重な自然環境を保全するとともに、市街地の緑化を推進し、緑豊かで快適な環境づくりに寄与することを目的に事業を実施している。

平成元年設立以降のこれまでの実績にもとづき、昨年度から、「公益財団法人大阪みどりのトラスト協会」へと移行し、これまで以上に公益的な事業に取り組んでいく。

2011年から2020年は「生物多様性の10年」と位置付けられ、国際社会が協力して生態系保全に取り組むとの国連決議もなされていることから、当協会においても、今後の取り組みの最重要課題と位置づけ、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進し、自然との共生に向けた地域づくりも促進していく。その中で、新たに「大阪 SATOYAMA ランド」を展開し、新たなボランティアの創出や企業 CSR との連携をはかりながら、環境に対する息の長い、安定した保全活動を継続的に実施していくとともに、時代のニーズに対応できる活動を行う。

あわせて、子どもたちの「生きるチカラと健全な資質」を育むため、自然体験活動と環境学習が必要であると考え、森づくり活動を通して継続的な自然体験活動と環境学習の場を子どもたちに提供する。

## (公1事業)

### 1. 自然環境保全事業

#### (1) トラストファンド事業

##### ア. 和泉葛城山ブナ林保全事業（保全面積 56ha）

ブナ林内の微地形の違いによる生育適地の解明やブナ林の過去の変遷を知る上で植生調査を進めているところであるが、コアゾーンを残すのみとなっている。これらの調査により、和泉葛城山ブナ林成立に関連した各種要素の解明と今後の植栽事業等の指針を明らかにするために DNA 調査及び植生調査等を行うものである。

#### (中期計画)

- ・他地域のブナ林の視察（太平洋側ブナ林など）
- ・ブナの枯死木および実生の調査、データ集積
- ・ブナ林調査チームの結成

成長量調査をはじめ、昆虫相調査にいたるまで、研究者等との協力を得て、周辺地域のブナ林との比較を行いながら、日本における和泉葛城山のブナ林の現状を詳細に把握する

#### **(平成 25 年度の主な事業内容)**

##### **【ブナ林保全事業】**

- ・ 苗畑でのブナ稚苗の適正な管理→移植可能（50cm 以上）のものを植樹
- ・ 植栽地拡大のための伐採・地拵え

##### **【巡視管理】**

- ・ 巡視活動（3名の巡視員）

##### **【森林保険】**

- ・ バッファゾーンの森林国営保険への加入

##### **【調査】**

- ・ ブナ生育地周辺の経年的な環境調査（気温、空中湿度、土壌水分、照度）  
（※H20 より実施：5年間でデータ分析）
- ・ ブナ DNA 調査  
（※大阪府立大学との連携）
- ・ ブナ成長量調査（温暖化による影響を年毎に把握）  
コアゾーン等で標準木を設定して胸高直径での周囲長を継続的に測定  
（※独立行政法人森林総合研究所との連携）

##### **【保全活動】**

- ・ ブナ林自然観察会の実施（年2回）
- ・ 企業 CSR（株式会社損保ジャパン H12 より実施）の受け入れ
- ・ ボランティアによる植栽地の下刈り、人工林の間伐、ブナ林各種調査、ブナ苗木の植樹、研修会の開催

#### **イ. 三草山ゼフィルスの森保全事業（大阪府緑地環境保全地域）（保全面積 14ha）**

これまで蝶類の多様性を高める縞状の下刈り等の管理を実施し、その成果を日本鱗翅学会に報告した。また、地上権契約も 20 年目を迎えた。

平成 20 年 2 月の三草山大阪府緑地環境保全地域保全計画変更により、萌芽更新による管理が実施できるようになり、本来の里山管理に近い状況でナラガシワをはじめとした落葉広葉樹林を効率的に更新している。

##### **(中期計画)**

- ・ 萌芽更新がゼフィルス個体群をはじめ様々な生物群に与える効果を検証

- ・萌芽更新を補完するために、遊休地を活用したナラガシワ等の苗木の育成
- ・萌芽更新時の伐採木の活用

### **(平成 25 年度の主な事業内容)**

#### **【地上権】**

- ・大阪府緑地環境保全地域（14.48ha）の地上権（H4年～30年間）

#### **【林内整備】**

- ・防火帯（2.5ha）の刈り払い  
（※周辺エリアとの境界及び環状自然歩道の一部）
- ・立ち入り防護柵の設置・修繕

#### **【巡視管理】**

- ・巡視活動（城好会）  
（※大阪府警との連携）

#### **【萌芽更新】**

- ・萌芽更新の実施（0.1ha）と既存の萌芽更新地の維持管理

#### **【稚苗養成】**

- ・遊休地を利用したナラガシワの稚苗の管理→萌芽更新地等への補植的植樹

#### **【調査】**

- ・ヒロオビミドリシジミをはじめとした蝶類の生態調査  
（※大阪府立大学、日本鱗翅学会による）

#### **【保全活動】**

- ・ゼフィルス観察会の実施
- ・企業 CSR（京セラミタ株式会社 H22 より実施）の受け入れ
- ・ボランティアによる保全活動（ナラガシワ等の実生苗の育成、ナラガシワ被  
圧木の除伐、萌芽更新地の管理）
- ・地元地域の小学校（能勢町立岐尼小学校）との環境学習として連携

## **(2) 生物多様性保全事業**

### **ア. 指定地域保全事業（保全面積 56ha）**

#### **a. 貴重な社寺林の保全（大阪府自然環境保全地域）（保全面積 38ha）**

これまで保全契約によって社寺林の維持管理を行ってきたが、近年、鹿等の獣害、古木の枯死や実生更新のあり方等について専門家の意見を聞きながら、今後の対応策を検討する必要がある。

- ・本山寺自然環境保全地域（高槻市 14ha）  
モミ・ツガの天然性針葉樹林
- ・意賀美神社自然環境保全地域（岸和田市 1 ha）  
コジイ林を中心にした極相に近い広葉樹林
- ・美具久留御魂神社自然環境保全地域（富田林市 2 ha）  
コジイ、ナナメノキ、アラカシを含むよく保存されたシイ林
- ・若山神社自然環境保全地域（島本町 11ha）  
コジイを優先種とするシイ林
- ・妙見山自然環境保全地域（能勢町 10ha）  
アカガシが混じるブナ林

#### （中期計画）

潜在的な自然植生を残すには手放しではいけない

←竹林の侵入、希少な常緑樹の枯死（カシノナガキクイムシなどの被害）、シカなどの獣害（更新木への食害等）など

#### （平成 25 年度の主な事業内容）

- ・当該森林の管理者との保全契約の締結による森林の維持管理
- ・獣害防止柵の設置および大径の支障木の撤去など契約内で行えない管理業務

#### b. 能勢町地黄湿地（大阪府緑地環境保全地域）の保全（保全面積 18ha）

湿地周辺の樹木の成長による日照不足やススキ等の進入による陸地化を防ぐための管理作業を実施している。また、当初の木道や立入制限柵もすべて腐朽が進み撤去等の必要がある。

その他、ガムシやハッチョウトンボが確認できなくなっている。また、サギソウの生育エリアにもイノシシの被害が大きくなっている。

#### （中期計画）

- ・希少動植物（トキソウ、サギソウ、ムラサキミミカキグサ、モリアオガエル、ガムシなど）のモニタリング調査の継続
- ・平成 20 年度から確認できていないハッチョウトンボのモニタリングの継続や新たな発生地探索など
- ・特定外来生物（ウシガエルなど）への警戒
- ・地下水位や水質の継続的な観測（※H20 より実施：5 年間でデータ分析）
- ・サギソウ生息地へのイノシシ侵入による被害拡大に対する対応策の検討

### (平成 25 年度の主な事業内容)

- ・ 湿地内に侵入した樹木やススキの掘り取りによる湿地環境の維持と復元
- ・ 観察用木道や立入制限のための柵の修復
- ・ 湿地周囲の森林の管理
- ・ トキソウ、サギソウ、サワギキョウやモリアオガエルなど希少な動植物のモニタリング調査及び観察会の開催
- ・ 地下水位の観測による湿地水量の経年変化の観測
- ・ 不法な植物採取や外来種侵入の監視

## イ. 希少野生動植物生息地等保護事業

### a. 和泉市信太山惣ヶ池湿地の保全（保全面積 3 ha）

整備後に大阪府絶滅種のシソクサが確認されるなど、大阪府内でもこの活動地にしか生息生育していないような生物種をいかにして残すかが、土地所有の問題とあわせて検討する必要がある。

#### (中期計画)

- ・ 湿地の乾燥化を防ぐための周辺植生の管理と水の確保とともに、特定外来生物のウシガエルの侵入防止やアメリカセンダングサなどの外来植物等の侵入植物の除去
- ・ 活動基盤である土地所有の不透明さの改善  
(※陸上自衛隊第 3 師団の信太山駐屯地に隣接した谷津田的な良好な環境：現所有者は泉北水道企業団)
- ・ 立入制限柵の補修
- ・ 希少動植物のモニタリング調査の継続

### (平成 25 年度の主な事業内容)

- ・ 湿地周囲と湿地内に進入したササの刈り取りや外来植物の除去作業
- ・ 湿地の植物の単一化を防止するための耕起作業（保全管理指針によるシフティングモザイクの実施）
- ・ 希少動植物のモニタリング調査（カスミサンショウウオ、ウスバカマキリ、シソクサ、コバナノワレモコウ、アギナシ、タチカモメヅル）

### b. 八尾水辺エコアップ活動（保全池面積 0.1ha）

大阪府内でのニッポンバラタナゴの純血種を保存する事業であるが、宿主のドブガイの繁殖も順調で、ニッポンバラタナゴも増殖している。イノシシによる水路の

被害などが懸念され、安定的な流入水の確保が必要である。また、採集者らしき影響も懸念される。

#### **(中期計画)**

- ・ニッポンバラタナゴの産卵宿主であるドブガイの安定的な繁殖
- ・安定的な流入水の確保
- ・池の堤の補修
- ・ニッポンバラタナゴの生息地の危険分散
- ・特定外来生物のアライグマやウシガエルの監視

#### **(平成 25 年度の主な事業内容)**

- ・ドブガイの繁殖環境の維持作業
- ・流入水の確保（水路の維持管理など）
- ・池の堤の補修
- ・ヘドロの除去、外来種の駆除、水質改善のためのドビ流しの実施
- ・生物調査（ニッポンバラタナゴの個体数）

### **c. 大和葛城山カタクリ群生地 of 保全（保全面積 3 ha）**

カタクリにギフチョウが訪花する大阪府内唯一の活動地であるが、それらの保護についてはギフチョウ採集者やその食草のミヤコアオイ、そしてカタクリの他にもユリ類など環境省指定植物の盗掘なども懸念される。

ギフチョウについては、周辺地域との連続性が途切れている中で、絶滅の危機を経年的にモニタリングしていく必要がある。また、ユリ類等については保存エリアを設定する必要がある。

#### **(中期計画)**

- ・ギフチョウやユリ類などの希少動植物の採集圧や盗掘の軽減
- ・環境省指定植物のデータ整理とその保護
- ・より広域的な保護活動の実施
- ・ユリ類を中心とした保存・展示園の創設

（※「大和葛城山の自然を大切にす会」を中心として）

#### **(平成 25 年度の主な事業内容)**

- ・行政の協力のもと、希少動植物の保護エリアを拡大
- ・カタクリやギフチョウ出現時期の巡視パトロール
- ・カタクリ、ミヤコアオイを生息地等の環境整備（ササの刈り払い、周辺地域との防火帯の刈り払いなど）

- ・広域的ギフチョウの生息調査の継続（日本チョウ類保全協会との合同調査）

#### **d. 能勢町歌垣の森および周辺の保全**

##### **①吉野地区のギフチョウの保全（保全面積 2 ha）**

ギフチョウが生息する栗園を整備することで、幼虫の食草であるミヤコアオイの生息環境の保全を行っているが、近年、産卵が確認できなくなってきた。活動は、「能勢のギフチョウを守る会」や日本鱗翅学会等の協力を得て実施する。また周辺地域のギフチョウの個体群の調査を行い、今後、それらの地域に生息するギフチョウの環境保全も進めていく。

##### **（平成 25 年度の主な事業内容）**

- ・生息環境である栗園の維持管理作業
- ・幼虫の食草であるミヤコアオイに対する鹿害の影響などの調査
- ・周辺地域に調査範囲を広げて、ギフチョウの生息状況調査を行う
- ・周辺地域のギフチョウの生息環境保全について検討する

##### **②倉垣地区キマダラルリツバメの保全（保全面積 0.5ha）**

現時点では府内唯一の生息地となっている歌垣小学校周辺の栗園などで、学校林的な活用しながら環境整備とその保護を始めたところである。以前から採集者が頻繁に確認されていたところを土地所有者の協力のもと、立入制限を始めたところである。

##### **（平成 25 年度の主な事業内容）**

- ・地元歌垣小学校との連携
- ・発生木となる栗や梅などの更新木の育成
- ・成虫の発生調査
- ・歌垣小学校の学校林的な活用で、生き物観察や栗苗の植樹と保育  
（※総合学習の中の「自然クラブ」の顧問的な指導）
- ・発生木となる栗「銀寄」の後継樹の育成（植栽・下刈り等の管理）

#### **ウ. 遊休農地活用事業**

タガメを象徴種とした水生生物の保護増殖と遊休農地の再生を目的とした活動で、地域住民とともに「農空間」を活用した多様な取り組みを展開する。特定外来生物のウシガエルの駆除を進め、稲作水系の生きものの多様性を高め、将来的には「田んぼの生きもの図鑑」も作成する。

##### **（中期計画）**

- ・稲作水系の水生生物の多様性の確保（神山でのタガメの復活など）

- ・ 総合学習での体験活動や食育への取り組み
- ・ 地域との協働及び共通理解
- ・ 田んぼの生きもの調査と生物種のリストづくり

#### (平成 25 年度の主な事業内容)

- ・ 遊休農地の再生 (c.f. 復活した水田 1,298 m<sup>2</sup>)
- ・ 調査研究的側面での連携による耕作放棄水田の再生と保全  
(大阪府立大学との共同研究)
- ・ 「総合学習」での体験活動の指導協力、「食育」としての取り組みの実施  
※関大一中との連携 (年 3 回 : 各学年約 260 名)
- ・ 田んぼの生きもの調査
- ・ 特定外来生物のウシガエルの駆除
- ・ タガメの試験的放飼による定着の確認と繁殖環境の整備

### エ. 各活動地のモニタリング調査の実施

#### (中期計画)

- ・ 大阪府 RDB にもとづく各活動地の活動の目標設定と検証及び新規活動地の検討
- ・ 各活動地での生きもの調査の継続的实施

#### (平成 25 年度の主な事業内容)

歌垣の森ギフチョウの調査 (成虫、卵)	4 月及び 5 月
大和葛城山ギフチョウの調査 (成虫、卵)	4 月及び 5 月
和泉葛城山ブナ開花調査	5 月
地黄湿地トキソウ&モリアオガエル (卵塊) の調査	6 月
地黄湿地サギソウの調査	8 月
信太山惣ヶ池湿地アギナシの調査	8 月
地黄湿地サワギキョウの調査	9 月
信太山惣ヶ池湿地シソクサの調査	10 月
八尾ニッポンバラタナゴの調査	11 月
和泉葛城山ブナ成長量調査	12 月
三草山オオムラサキ (越冬幼虫) の調査	12 月
信太山惣ヶ池湿地カスミサンショウウオの調査 (卵囊)	3 月



### **(3) 里山保全事業（既存の活動地の保全）（保全面積 105ha）**

各活動地で、当協会のボランティア団体による主体的な活動が展開され、企業 CSR 活動の受け入れに伴う指導者としての役割も担っている。

- ・ 茨木市車作の森 (40ha) キツネノカミソリ群落と里山林の保全  
(「車作里山倶楽部」の活動支援)
- ・ 島本町大沢の森 (23ha) 里山林の手入れと炭焼作業  
(「NPO 法人島本森のクラブ」の活動支援)
- ・ 貝塚市蕎原の森 (11ha) 台風被害跡地の復旧、人工林の整備  
(「いずみの森ボランティアの会」でカバー)
- ・ 泉佐野市いずみの森 (31ha) 里山景観形成と森林環境教育の拠点づくり  
(「いずみの森ボランティアの会」の活動支援)

#### **(中期計画)**

- ・ 企業 CSR 活動のフィールドとして活用（協会の役割：コーディネート）  
←指導は各ボランティア団体が中心
- ・ 各活動団体のサポート（協会の役割：技術的、資材提供等）
- ・ 活動地ごとの植生調査及び生物相調査 →里山のタイプ分けに活用

#### **(平成 25 年度の主な事業内容)**

- ・ 企業 CSR 活動の積極的誘致
- ・ 各活動地の活動団体との協力及び支援
- ・ 地域の子どもたちの体験学習の場としての活用
- ・ 各活動地の生物データの整理及び集積（生物多様性からの視点づくり）
- ・ 森林国営保険への加入

### **(4) 保全活動等広報宣伝**

#### **(中期計画)**

- ・ 活動への理解及び参加の促進
- ・ 講演会、シンポジウム等の開催
- ・ 事業成果の公表（論文発表、学会発表、会報等による広報など）

#### **(平成 25 年度の主な事業内容)**

- ・ 各種寄付への協力呼びかけ
- ・ 会報の発行（年 3 回）
- ・ 会員獲得
- ・ ホームページの改定

## 2. ボランティアの育成と普及啓発

### (1) ボランティア養成講座の開設

新規ボランティアの獲得を図るとともに、ボランティアの育成及び拡充を図る。

#### (中期計画)

- ・ボランティアの拡充
- ・里山文化や森林活動の知識や技術を取得した人材の確保及び派遣
- ・クラフトボランティアの後継者の育成
- ・クラフト技術の伝承、自然素材の確保及び知識の集積（知的財産の保有）

#### (平成 25 年度の主な事業内容)

##### ・ 森人塾～フォレスターカレッジ～（府内）

森と人をつなげるインタープリターの養成（年 11 回）

森林の公益的機能や森林の生物などに関する講義の他、森林観察、間伐体験、救急法などの実習

（※塾長：石井実教授、運営：「大阪森林インストラクター会」に委託）

##### ・ クラフト講座（府内）

クラフト指導者の育成、これまでの作品や技術の継承、クラフト教室の開催  
自然素材の材料収集から作成技術を習得するための講座（年 1 回）

（※既存のクラフトボランティアの協力）

### (2) 観察会や体験型イベントの開催

#### (中期計画)

- ・新規ボランティアの確保
- ・各活動地の素材の検証
- ・生物多様性の理解促進

#### (平成 25 年度の主な事業内容)

大和葛城山カタクリ観察会（千早赤阪村「大和葛城山」）	4月
タガメの田づくり「田植え」体験（能勢町「神山」）	5月
“森の妖精”ゼフィルス観察会（能勢町「三草山」）	6月
地黄湿地トキソウ観察会（能勢町「地黄湿地」）	6月
地黄湿地サギソウ観察会（能勢町「地黄湿地」）	8月
キツネノカミソリ観察会（茨木市「車作の森」）	8月

タガメの田づくり「稲刈り」体験（能勢町「神山」）	9月
里山収穫祭（能勢町「三草山」周辺）	10月
ブナ林観察ハイク（岸和田市・貝塚市「和泉葛城山」）	11月
里山再生（萌芽更新とシイタケの植菌）（能勢町「三草山」）	1～2月

### （3）次世代育成事業

#### （中期計画）

- ・体験活動等を通じて（長期ビジョンで）自然に関わる人材を育成
- ・学校教育の総合学習等の支援
- ・活動地での活動の理解及び活動参加の促進

#### （平成 25 年度の主な事業内容）

- ・ボーイスカウト及びガールスカウトの体験活動への協力指導
- ・各活動地を利用した周辺地域の学校との総合学習への協力
- ・大阪府緑の少年団連盟の運営支援

### （4）企業 CSR 活動支援事業（1カ所）（保全面積 11ha）

企業 CSR 活動による企業の森の保全に対する指導を行う。将来的に循環型資源活用事業として未利用の資源活用を企業とともに実施する。

- ・ 泉南市堀河の森（11ha）松林をはじめとする雑木林の保全  
(NTT ドコモの社員ボランティアへの活動指導)

#### （中期計画）

- ・森づくりをすすめる新規事業地の拡大（人工林、雑木林、都市域の緑地）
- ・循環型資源活用事業の検討

#### （平成 25 年度の主な事業内容）

- ・企業との調整（経費相談、調印、活動調整等）
- ・研修会（里山保全、生物多様性など）への協力

### （5）「大阪 SATOYAMA ランド」事業

生物多様性の象徴及び里地里山保全のモデルとして実施する事業で、三草山を中心としたモデル地で、（保護）蝶類など野生動植物の保護、（活用）遊休農地の再生、（継承）里山文化などの見学、体験活動の3タイプの活動を展開する。

環境教育等による次世代の育成や企業の CSR 活動の導入の促進をはかり、人と山のつながりを深めて、本来の里地里山としての継続的かつ安定的な利活用、地

域の活性化、里山生物の復活、未利用資源の活用をめざした自然共生社会の構築を試みる。

### (長期計画)

#### (保護)

- ・三草山ゼフィルス森での観察や保全活動の体験を通じて、生物多様性の普及と理解促進
- ・生物多様性の保全（遊休農地を活用した希少野生動植物の保護）  
（ドジョウやタガメなどの水生生物、キンラン、カラナデシコなどの野草）

#### (活用・継承)

- ・企業の生物多様性 CSR 活動の誘致（例）25mメッシュの区割り活用（管理）
- ・自然体験の実施（学校、企業の体験活動の受け入れ、森の学校づくりなど）
- ・中山間地域の活性化（里山の恵みの享受（収穫体験）、里山文化の継承など）
- ・持続可能な循環型資源の活用（薪、シイタケのほだ木、菊炭など）
- ・三草山山麓部の樹種転換による花木林（里山景観林）の造成  
対象樹種（エドヒガン、ダンコウバイ、カエデ類など）、散策路の開設等
- ・遊休地の活用（水田化、景観回復など）
- ・栗園の管理
- ・クヌギ林の管理（台場クヌギの研究林、萌芽再生、菊炭の原木林）
- ・炭焼窯の復活
- ・里山の季節を体験できるハイキング等の開催
- ・木使いの森の形成  
（能勢の人々の暮らしと文化に関わりのある樹木の見本林の形成）

### (中期計画)

- ・着地型観光の導入  
（機能）道の駅の活用、四季折々のハイキング等の開催（電鉄やバス会社などとの共同企画）  
（歴史文化）史跡（古墳など）、寺社、行事ごと  
（自然・環境）動植物（ゼフィルスなど）、景観（農空間、棚田など）  
（活動）体験活動、ボランティア参加  
（人材）地元住民との関わり
- ・地域の活性化（地産地消、地域の人材との連携など）  
→体験型ツアー促進
- ・台場クヌギ研究林の形成→（炭焼窯の復活：菊炭づくり）

台場クヌギの保存、周辺地域の分布調査

- ・循環型資源の活用

木材搬出用（モノレールの敷設、道の駅での薪やシイタケほだ木等の販売）

#### **（平成 25 年度の主な事業内容）**

##### **・里山ボランティア養成講座**

三草山ゼフィルスの森ふもとの遊休農地等を活用し、人と文化のつながり（田植え、稲刈り、しめ縄づくりなど）を再確認する体験型の講座（年 8 回）

##### **・里山再生活動**

遊休地の再生（水田化、景観づくり）

栗園、クヌギ林、人工林の整備

希少野生動植物の保護（キンランやカワラナデシコなどの野草、ドジョウやタガメなどの水生生物）

#### **（6）ボランティア活動の運営**

##### **（平成 25 年度の主な事業内容）**

各保全地区ボランティア活動支援として

- ・会員登録
- ・ボランティア活動の登録、派遣
- ・ボランティア保険への加入（傷害保険及び賠償責任保険）

#### **（7）御堂筋アメニティ事業**

社団法人御堂筋アメニティ・ソサエティが、平成 25 年 3 月 31 付で解散するに伴い、同社団から事業を譲り受け、新たに当協会の事業として実施する。御堂筋の美化を目的に、御堂筋の緑地帯（梅田～難波間約 4.4 キロメートル）にフラワーベース 87 基を設置し、花卉類を植え付けて花と緑による装飾を施し、都市の緑化の推進とアメニティの向上に寄与する。

御堂筋アメニティ事業の活動目的

- 1) 御堂筋の美化に関する施設の設置、改善
- 2) 御堂筋に花と緑を増やす事業
- 3) 御堂筋関連の情報の会員各位への提供、周知

## (8) 設立 25 周年シンポジウム事業

7月、9月、11月の3回開催

- ・7月、9月・・・「和泉葛城山ブナ林」「三草山ゼフィルスの森」活動集大成と今後
- ・11月・・・公財) 大阪みどりのトラスト協会の活動と今後について  
(石井会長中心に、設立 25 周年式典含み)

## (公 2 事業)

### 緑の募金事業

緑化の推進や森林の整備は、生活環境の保全や災害の防止、水資源の確保など府民の健康で文化的な生活を確保する上で欠く事のできない役割に結びついている。一昨年3月11日に発生した東日本大震災、竜巻や急速に発達する低気圧など、自然の力の強大さを思い知らされる事態は、今日でも減ることがない。

気候変動の中での温室効果ガスの吸収源としての森林の役割など、府民の森林づくりへの関心が一層高まることが予想されることから「緑の募金でふせごう地球温暖化」をスローガンに募金運動を更に推進するとともに、募金事業においても地球温暖化防止にかかる府民運動の推進に取り組むこととする。

## (1) 緑の募金運動の推進普及事業

### ア. 募金キャンペーンの実施

募金集中取り組み期間を設け、各団体による街頭募金を集中的に実施するとともに、「緑の募金」の周知に努める。

#### ① 募金集中取り組み期間

<春 季> 平成 25 年 3 月 1 日から 5 月 31 日

<秋 季> 平成 25 年 9 月 1 日から 10 月 31 日

#### ② 街頭キャンペーン予定

<春季>

4月中旬	阪急電鉄茨木市駅前
5月中旬	南海電鉄なんば駅前 ほか
<秋季>	
9月上旬	近鉄古市駅前
9月下旬	南海電鉄なんば駅前 ほか

③ 緑化関係行事等での取り組み

府内各地で行われる緑化・環境・農林業イベント等の行事において、緑の募金のPRと募金活動を実施する。

## イ. 募金活動の推進

① 平成25年度においては、街頭募金、学校募金、職場募金、企業募金等を実施し、募金目標額を30,000千円とする。

この目標額を達成するため、具体的な行動計画を作成し、確実な達成に努める。

② 街頭募金にあたっては、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団などの青少年団体、地域婦人団体などの協力により実施し、広く府民に募金への協力を呼びかける。

③ 学校募金にあたっては、市町村教育委員会、校長会や大阪私立中学校高等学校連合会等の協力を得ながら実施する。

④ 職場募金にあたっては、府内の行政機関等の職場に引き続き募金を依頼するとともに、企業の職域にも募金を依頼する。

⑤ 企業募金にあたっては、行政や経済団体の協力を得ながら企業への募金依頼を行う。

・業界団体や労働関係団体、信用金庫などに積極的に募金の依頼活動を行う。

⑥ 各団体や企業の社会貢献活動にかかる考え方が成熟していく中、使い道を指定する寄付も増加しつつある。

このため、緑の募金においても、使途指定寄付の要望に応じて行く。

## ウ. 募金運動協力団体

募 金 協 力 者	備 考
大阪市立各学校	大阪市内各小中高等学校
市町村立各学校(除、大阪市)	各市町村教育委員会
府立学校	大阪府立高等学校長協会
私立学校	大阪私立中学校高等学校連合会
ボーイスカウト各団	日本ボーイスカウト大阪連盟
ガールスカウト各団	(一社)ガールスカウト大阪府連盟
緑の少年団	大阪府内 10 団
経済団体	大阪商工会議所
女性団体	大阪府地域婦人団体協議会 大阪市地域女性団体協議会
企業・団体	ダイドードリンコ、大阪商工信用金庫、 アサヒディード、日本ハム、関西スー パー、NTT ドコモ、大阪損害保険代 理業協会 他
生活協同組合	大阪府生活協同組合連合会 大阪いずみ市民生活協同組合
大阪府関係機関	大阪府、大阪府警察本部
市町村関係	大阪市、高槻市、岸和田市、東大阪市、 八尾市、大東市、松原市 他
その他	近畿中国森林管理局、大阪府木材連合 会、大阪湾広域臨海環境整備センター



## エ. 普及啓発資材の整備

緑の募金運動の円滑な推進を図るため、平成 25 年秋用及び平成 26 年春用の募金資材を整備する。

① 緑の羽根 : 緑の募金への協力、普及啓発のシンボルとするため緑の羽根を購入し、募金者に配布する。

② 緑化バッジ (限定品) : 街頭募金や職場募金の比率が高い大阪府では、独自の緑化バッジを作成している。

平成 25 年秋用及び平成 26 年春用の 2 種類のバッジを作成配付する。

③ ポスター、チラシなど

緑化運動の推進と普及啓発の拡充を図るため、小中高等学校や公共施設等に募金を呼びかけるポスターの掲示を依頼する。

また、チラシや募金箱などの必要な資材を作成、協力団体等へ配付する。

## オ. 募金成果の公表

募金の成果及び使途について、当協会ホームページにおいて掲載し周知する。

## (2) 緑化推進・森林の整備事業

### ア. みどりづくりの輪活動支援事業

市街地の緑化、森林の整備、自然環境の保全活動を実施するボランティア団体への助成を充実し、活動の活発化を促進、市街地の緑化の推進や良好な森林の保全を図るため以下の活動に助成する。

- ・市街地における緑化活動
- ・森林地域における植林や育林活動
- ・学校等における生きものの生息・生育空間に配慮した緑化及び森林等の保全活動
- ・地球温暖化防止にかかる運動の一環とし、堺第 7-3 区における市民・NPO 等の府民参加で実施されている「共生の森づくり」活動や生駒花屏風支援事業

## イ. 「学校に森林と木の香りを」整備事業

教育施設において、森林の整備、木材の利用、緑の効用について理解を深めるとともに、木の香る快適な学習環境を普及するため、モデルとなる施設整備に対し助成する。

## ウ. 緑の少年団連盟への助成

子供たちが緑や自然にふれあい、森林や緑化に関する意識が高められるよう、大阪府緑の少年団連盟に対して活動助成を行う。

## (3) 緑化の活動と普及啓発事業

### ア. 国土緑化推進機構を通じた緑化活動の推進

(公社) 国土緑化推進機構に対して緑の募金の5%相当額に500千円を加えた額を中央交付金として交付し、同機構を通じて広域的な緑化の推進や森林整備に寄与する。先の5%のうち2%については、緑の募金による東日本大震災の復興事業に充当される。

### イ. 募金運動協力団体を通しての地域緑化の推進（緑化事業等交付金）

募金運動に参加したボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団等の団体や幼・小・中・高等学校の児童、生徒等により地域や学校の緑化を進めるため、当該団体の申請により交付する。

### ウ. トラスト感謝祭の実施

春の募金集中取り組み期間において、協会主催により「トラスト感謝祭」を開催している。ボランティア表彰、国土緑化運動ポスターコンクールなどの入賞者の表彰を行う。トラスト協会の活動に多くのボランティアが参加し、活動の輪が一層広がり、活発化する契機とする。

### エ. 国土緑化運動ポスターコンクールの実施

国土緑化運動を推進するためのポスター原画コンクールを実施し、優秀作品をトラスト感謝祭で表彰する。

## オ. 普及啓発活動の拡充

募金目標額の達成とより多くの府民のみなさんに緑の募金運動に参加してもらうため、積極的に広報活動を行う。

### ① ポスターの配布、掲示

府、市関係機関及び小中学校において緑の募金運動啓発ポスターを配布、掲示を依頼する。

### ② 報道機関への情報提供

募金キャンペーンの開始やトピックス、助成事業、事業成果などを積極的に報道機関に提供する。

### ③ 懸垂幕の掲示

「みどりの月間」(4月15日から5月14日まで)、「山に親しむ推進月間」(11月1日から11月30日まで)に大阪府庁舎(本館、別館)に懸垂幕を掲示し、「緑の募金」啓発活動を行う。

### ④ 会報への掲載

年間3回発行する会報に緑の募金に関する情報を掲載し、募金協力団体やトラスト協会の会員に送付する。

### ⑤ その他

東日本大震災復興支援として、上田正樹氏を迎えてのチャリティーコンサートを開催し、尚みどりの募金および復興支援の啓発を行う。

## (4) 推進事務体制の整備

募金運動を実施するための事務所経費、職員の人件費、交通費など緑の募金事業推進に伴う事務的経費を支出する。